

標準仕様書3.0版から 3.1版案の変更概要等

事務局提出資料

目次

1. 標準仕様書3.1版案のおもな対応概要 P2-3
2. 全国意見照会①(令和6年11月18日(月)～12月3日(火))の結果 P4-5
3. 全国意見照会②(令和6年12月17日(火)～12月24日(火))の結果
※ 適合基準日に関する意見照会 P6-7
4. R7.1.7のWT・ベンダ分科会後の標準仕様書の変更点 P8-12
5. 続検討事項 P13

1. 標準仕様書3.1版案のおもな対応概要(1/2)

- 各検討論点に対する標準仕様書3.1版案で対応した内容は、以下のとおりである。

(具体的な対応内容は、第10回WTの資料2(令和6年11月6日)、第11回WTの資料2(令和7年1月7日)を参照してください)

No.	検討の論点	見直しの契機	標準仕様書3.1版案の対応内容
1	【予防接種】 予防接種事務デジタル化対応	制度改正	<ul style="list-style-type: none">○全国意見照会等の意見を踏まえ、実装必須機能の整理(削除や標準オプション化)を行った。○別紙2-2 管理項目に、予予・請求システムの管理項目を反映した。
2	【母子保健】 母子保健情報連携対応	制度改正	<ul style="list-style-type: none">○全国意見照会の結果を踏まえ適合基準日を以下のとおり定めた。 「令和10年4月1日以降の日付で検討中 ※令和6年度以降の先行実施の進捗・令和7年度における電子版母子健康手帳のガイドラインの策定等を踏まえて、設定する。」
3	【母子保健】 妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)	制度改正	<ul style="list-style-type: none">○こども家庭庁での検討状況をもとに業務フロー(別紙1)、機能・帳票要件(別紙2-1)、管理項目(別紙2-2)の追加・修正を行った。
4	【母子保健】 令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応	制度改正	<ul style="list-style-type: none">○データ標準レイアウト改版内容をもとに、仕様書本編、管理項目(別紙2-2)の追加・修正を行った。
5	【成人保健】 令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応	制度改正	<ul style="list-style-type: none">○管理項目(別紙2-2)へ、「過去の実施歴(令和7年度以降)」を追加と、エビデンスの修正を行った。

1. 標準仕様書3.1版案のおもな対応概要(2/2)

No.	検討の論点	見直しの契機	標準仕様書3.1版案の対応内容
6	【共通】 特定健診等システム標準仕様書1.0版公開を踏まえた見直し	制度改正	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体検診と特定健診の統合受診券の運用方法に関するご意見を受け、統合受診券の考え方を整理した。(R6.11.6 第10回WT資料2の18ページ) ○別のシステムの一部機能を健康管理システムとして調達する場合の例に特定健診等システムを本編に追加した。 ○特定健診等システム共通から切り出す機能要件を本編に追加した。
7	【共通】 標準化PMOツール等からのご意見・ご質問等を踏まえた見直し	制度改正以外	<p>標準化PMOツールでいただいたご意見のうち、健康管理システム標準仕様書へ修正が必要と判断した内容に対して仕様書を修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉システムの3事業を切り出して健康管理システムとして調達する際の連携項目の対応 ・障害者福祉システム共通から切り出す機能要件の追加 ・障害者福祉システム3事業を切り出した際に、健康管理システムから障害者福祉システムに連携するデータ項目の整理 ・成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目の集計機能の修正 ・妊産婦歯科健診に予防処置実施有無を管理する項目を追加 ・健康診査の管理項目を追加 ・口座に関する項目追加に伴う修正 ・風しん追加的対策に関する方針を追記 など
8	【共通】 その他・事務局にて認知した修正点など	制度改正以外	<p>検討会構成員・関係省庁からの、ご意見・ご質問等を踏まえた機能の見直しや、事務局にて認知した修正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帳票デザインの誤字修正(養育医療給付台帳) ・公費負担者番号の印字内容修正(養育医療給付台帳及び各種医療券) ・養育医療給付台帳の桁数条件の削除 ・養育医療券の受療者氏名印字内容修正 など

2. 全国意見照会①(回答団体数と意見数)

- 全国意見照会(令和6年11月18日(月)～12月3日(火))のご意見は、82 団体より341 件寄せられた。
- 「意見なし」で提出のあった回答を含めた団体数は、579 団体であった。

自治体分類	【予防接種】 予防接種事務デジタル化対応		【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)		【母子保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応		【成人保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応		【共通】特定健診等システム標準仕様書1.0版公開を踏まえた見直し		【共通】その他ご意見		合計	
	団体数	意見数	団体数	意見数	団体数	意見数	団体数	意見数	団体数	意見数	団体数	意見数	団体数(実)	意見数
指定都市 (20)	5	21	5	33	4	5	2	2	3	3	7	22	10	86
中核市 (62)	8	21	3	24	2	4	0	0	4	4	4	11	13	64
特別区 (23)	1	1	4	4	9	13	1	2	4	4	5	13	10	37
市町村 (1,636)	10	22	23	58	19	26	8	8	6	11	21	29	49	154
合計 (1,741)	24	65	35	119	34	48	11	12	17	22	37	75	82	341

2. 全国意見照会①(意見集約結果)

- 341 件のご意見のうち、82 件に対して3.1版案へ反映している。

対応方針	【予防接種】 予防接種事務デジタル化対応	【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)	【母子保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応	【成人保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応	【共通】特定健診等システム標準仕様書1.0版公開を踏まえた見直し	【共通】その他ご意見	合計
3.1版案へ反映	1	53	16	7	2	3	82
関係課に確認中 (※)	37	0	1	1	0	32	67
継続検討	2	2	0	0	0	1	5
意見へ回答し完了	25	64	31	4	20	39	183
合計	65	119	48	12	22	75	341

※ 対応方針=「関係課に確認中」のご意見については、R7.1の3.1版公開に併せて公開できるように調整中です。

3. 全国意見照会②(意見集約結果:適合基準日【予防接種】)

- 予防接種事務デジタル化機能の適合基準日に関する全国意見照会(令和6年12月17日(火)～12月24日(火))のご意見は 38団体より38件寄せられた。
- 「意見なし」の回答を含めた回答団体数は、291団体であった。
- ご質問・ご意見については、関係省庁に申し送りしており、適宜回答をいただく予定である。
- 主な意見は以下のとおりである。

意見概要	主な意見(要約)	意見数
適合基準日 (問題なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和10年4月1日にて対応可能 	10
適合基準日 (意見あり)	<p><条件付き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者からは、令和10年4月1日にて対応可能との回答であったが、以下がすべてクリアにならないと自治体内準備は間に合わない。 <ul style="list-style-type: none"> ①国からの通知発出や制度の確立を適合基準日から1年以上前に全て確定できること ②適合基準日までの準備が困難な自治体や医療機関等がある場合の救済措置や運用を整備すること ③国が主体となった医療機関向け説明会を適合基準日から1年以上前に実施し、各医療機関へ制度内容等について広く正確に周知すること ・適合に必要な事業費(医療機関の適合にかかる費用も含む)を国が全額補助するのであれば問題ない。 <p><対応不可></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準化対応自体が、令和11年度以降を予定しているため。(対応ベンダ不在) ・標準化対応時期を令和10年1月を予定しているが、今回の照会にある機能追加などにより、標準化対応自体が令和11年1月に遅れる可能性があるため、適合基準日は令和11年4月1日として頂きたい <p><判断できず></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準化移行自体のスケジュールが不透明で判断できない。 ・自治体から医療機関への説明等、自治体側のタスクが不明瞭で判断できない。 ・自治体としては何をどうすればいいのか現時点において不明瞭であるため判断できず。 ・市区町村や医療機関の具体的な業務やスケジュールが見えず判断できない。 ・ベンダから、現時点では具体的な3.0版への対応スケジュールは未定と言われている。 ・自治体として適合基準日までに何をすればよいか把握したい。 ・ベンダに確認がとれておらず判断できない。 	2
その他質問・依頼事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和10年4月1日の基準日に必ず間に合う必要があるか、「以降順次」という解釈なのか ・予防接種デジタル化、母子保健情報連携適合基準日は同日にすることはできるか。それぞれの適合基準日の差があることで業務フローの見直しが発生すると思われるがその負担をなくしたい。 ・自治体の母子健康手帳アプリ等の導入は必須か。 ・適合基準日の決定以前に、まずは詳細な仕様の開示と、連携範囲などを明確化していただきたい。 ・他PMH運用・情報連携の全体像が不明でしたので、今後のスケジュール像を明確化していただきたい。 ・標準化適合基準日までに開始した自治体及び自治体所属の医療機関には、デジタル化に伴う改修費等の補助をお願いしたい。 ・2025年の早い時期に、今後のスケジュールやQAなどを踏まえた説明会等の実施してほしい。 	11

3. 全国意見照会②(意見集約結果:適合基準日【母子保健】)

- 母子保健情報連携機能の適合基準日に関する全国意見照会(令和6年12月17日(火)～12月24日(火))のご意見は 23団体より23件寄せられた。
- 「意見なし」の回答を含めた回答団体数は、291団体であった。
- ご質問・ご意見については、関係省庁に申し送りしており、適宜回答をいただく予定である。
- 主な意見は以下のとおりである。

意見概要	主な意見(要約)	意見数
適合基準日 (問題なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・問題なし。 ・令和10年度中に対応を予定している。 	6
	<p><判断できず></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用まで考えると適合基準日に間に合うのか現時点では見通しが経っていない。 ・現時点では、具体的なガイドライン等が示されておらず、適合基準日に間に合うように準備ができるのか不明です。 ・システム委託企業より、企業内で話し合っている段階のため現時点では全てにおいて未定と回答あり。令和10年4月1日の適合基準日に関しても、未定のため回答できない。 	3
適合基準日 (意見あり)	<p><質問・依頼事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R10.4.1以降とのことであるが、委託事業者に確認したところ、最終的には全機能を確認してからの判断となるが、少なくとも予防接種と異なる年度(R11.4.1以降)でないと、システム上は対応が難しい。 ・IFはまだ仮仕様だと思いますので、早期の確定を行った上で適合基準日を確定させていただきたいと思います。 ・実務面でのロードマップが不明なため、適合基準日が適切かどうか判断できない。標準化するのであれば、医療機関も含めて全国的に運用を統一しないと、標準化システムの運用自体に差異がでてしまうのではないか。 ・予防接種デジタル化、母子保健情報連携適合基準日は同日にすることはできるか。 ・母子保健業務と予防接種業務を同一部署で行っており、適合日が同時期になるとシステム対応や運用変更等の事前準備について職員の負荷が大きくなるため、予防接種のデジタル化とは年度単位で時期をずらしていただきたい。 	11
その他質問・ 依頼事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・できればアプリの統一化や、共有事項等を早めに周知していただきたい。 ・自治体の母子健康手帳アプリ等の導入は必須か。乳児健診での問診票はアプリ上の入力なのか。個人でダウンロードしている母子健康手帳アプリでは対応できないのか、確認したい。 	3

4. 1月WT・ベンダ分科会後の標準仕様書の変更点(1/5)

- 各検討論点に対して、標準仕様書3.1版案で対応した内容等は以下のとおりである。

No.	検討の論点	3.1版案への反映内容と残課題										
1	WT意見 1月7日開催のWT・ベンダ分科会後の意見集約の内容、3.1版案への反映内容	<p>18件の意見について、意見集約を実施した。 対応方針の内訳は以下のとおりである。</p> <table border="1"><thead><tr><th>対応方針</th><th>意見数</th></tr></thead><tbody><tr><td>【3.1版】改版対応(制度改正)</td><td>2</td></tr><tr><td>関係課にて確認中</td><td>6</td></tr><tr><td>意見へ回答し完了</td><td>10</td></tr><tr><td>合計</td><td>18</td></tr></tbody></table> <p>※変更内容は、9頁以降に記載</p>	対応方針	意見数	【3.1版】改版対応(制度改正)	2	関係課にて確認中	6	意見へ回答し完了	10	合計	18
対応方針	意見数											
【3.1版】改版対応(制度改正)	2											
関係課にて確認中	6											
意見へ回答し完了	10											
合計	18											

4. 1月WT・ベンダ分科会後の標準仕様書の変更点(2/5)

No	概要	3.1版案の変更内容												
	<p><意見集約一覧No11,12> 機能ID.0190569、0190599は予予・請求システムとの連携機能であるが、「母子保健(養育医療以外)」「母子保健(養育医療)」の実装区分が実装必須となっていたため、実装不可に修正した。</p>	<p>左記のとおり</p> <p><対象ファイル> (別紙2-1)機能・帳票要件_01【共通】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能ID</th> <th rowspan="2">機能要件</th> <th rowspan="2">健康管理システム</th> <th colspan="2">実装区分</th> </tr> <tr> <th>母子保健 (養育医療以外)</th> <th>母子保健 (養育医療のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0190569</td> <td> 住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2 連携頻度はリアル・日次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。 </td> <td>◎</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	機能ID	機能要件	健康管理システム	実装区分		母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)	0190569	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2 連携頻度はリアル・日次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。	◎	×	×
機能ID	機能要件	健康管理システム				実装区分								
			母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)										
0190569	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2 連携頻度はリアル・日次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。	◎	×	×										
1	<p>機能ID 0190599に加えて、以下ができること。</p> <p>※1 予防接種においては、予防接種管理番号を管理できること</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能ID</th> <th rowspan="2">機能要件</th> <th rowspan="2">健康管理システム</th> <th colspan="2">実装区分</th> </tr> <tr> <th>母子保健 (養育医療以外)</th> <th>母子保健 (養育医療のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0190599</td> <td> 機能ID019052に加えて、以下ができること。 ※1 予防接種においては、予防接種管理番号を管理できること </td> <td>◎</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	機能ID	機能要件	健康管理システム	実装区分		母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)	0190599	機能ID019052に加えて、以下ができること。 ※1 予防接種においては、予防接種管理番号を管理できること	◎	×	×
機能ID	機能要件	健康管理システム				実装区分								
			母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)										
0190599	機能ID019052に加えて、以下ができること。 ※1 予防接種においては、予防接種管理番号を管理できること	◎	×	×										

4. 1月WT・ベンダ分科会後の標準仕様書の変更点(3/5)

No	概要	3.1版案の変更内容																																								
1	<p>【予防接種】 予予・請求システム ⇄ 健康管理システムのIF仕様書 確定版の提供を受け、標準仕様書への反映を行つた。</p>	<p>○ IFID・IF名および項目の変更を、別紙2-1 機能・帳票要件に反映した。</p> <p><対象ファイル> (別紙2-1)機能・帳票要件_01.【共通】 (別紙2-1)機能・帳票要件_10.【予防接種】対象者管理 (別紙2-1)機能・帳票要件_11.【予防接種】接種情報管理</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機能ID</th> <th style="text-align: center;">機能要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0190575</td> <td> <p>JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護対象区分 ・非課税世帯対象区分 <p>※1 「IFID SIF_A01_001 接種対象者情報の送信連携 (JSON)」「IFID FIF_A01_001 接種対象者情報の連携 (CSV)」に準拠すること</p> </td> </tr> </tbody> </table>	機能ID	機能要件	0190575	<p>JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護対象区分 ・非課税世帯対象区分 <p>※1 「IFID SIF_A01_001 接種対象者情報の送信連携 (JSON)」「IFID FIF_A01_001 接種対象者情報の連携 (CSV)」に準拠すること</p>																																				
機能ID	機能要件																																									
0190575	<p>JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護対象区分 ・非課税世帯対象区分 <p>※1 「IFID SIF_A01_001 接種対象者情報の送信連携 (JSON)」「IFID FIF_A01_001 接種対象者情報の連携 (CSV)」に準拠すること</p>																																									
2		<p>○連携項目の変更を、別紙2-2 管理項目に反映した。(エビデンスも併せて修正)</p> <p><対象ファイル> (別紙2-2)管理項目_10.【予防接種】対象者管理 [予予システム連携情報]、[予診票発行情報]グループ (別紙2-2)管理項目_11.【予防接種】接種情報管理 [各種予防接種の接種実績]グループ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">予予システム連携情報 管理項目</th> <th style="text-align: left;">エビデンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市区町村コード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宛名番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>履歴番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既判 フラグ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更区分</td> <td style="background-color: red; color: white; text-align: right; padding-right: 5px;"><予防接種事務デジタル化に係る改定></td> </tr> <tr> <td>保護者氏名</td> <td>SIF_A01_001_接種対象者情報の連携 (JSON) _インタフェース設計書</td> </tr> <tr> <td>不開示フラグ</td> <td>FIF_A01_001_接種対象者情報の連携 (CSV) _インタフェース設計書</td> </tr> <tr> <td>予防接種対象者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活保護対象区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非課税世帯対象区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国残留邦人対象区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障がい者区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他免除区分の条件（原爆手帳、公害医療手帳等）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者定期接種判定区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期療養区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民状態</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知対象外区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外接種区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他区分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	予予システム連携情報 管理項目	エビデンス	市区町村コード		宛名番号		履歴番号		既判 フラグ		変更区分	<予防接種事務デジタル化に係る改定>	保護者氏名	SIF_A01_001_接種対象者情報の連携 (JSON) _インタフェース設計書	不開示フラグ	FIF_A01_001_接種対象者情報の連携 (CSV) _インタフェース設計書	予防接種対象者番号		生活保護対象区分		非課税世帯対象区分		中国残留邦人対象区分		障がい者区分		その他免除区分の条件（原爆手帳、公害医療手帳等）		高齢者定期接種判定区分		長期療養区分		住民状態		通知対象外区分		海外接種区分		その他区分	
予予システム連携情報 管理項目	エビデンス																																									
市区町村コード																																										
宛名番号																																										
履歴番号																																										
既判 フラグ																																										
変更区分	<予防接種事務デジタル化に係る改定>																																									
保護者氏名	SIF_A01_001_接種対象者情報の連携 (JSON) _インタフェース設計書																																									
不開示フラグ	FIF_A01_001_接種対象者情報の連携 (CSV) _インタフェース設計書																																									
予防接種対象者番号																																										
生活保護対象区分																																										
非課税世帯対象区分																																										
中国残留邦人対象区分																																										
障がい者区分																																										
その他免除区分の条件（原爆手帳、公害医療手帳等）																																										
高齢者定期接種判定区分																																										
長期療養区分																																										
住民状態																																										
通知対象外区分																																										
海外接種区分																																										
その他区分																																										

4. 1月WT・ベンダ分科会後の標準仕様書の変更点(4/5)

No	概要	3.1版案の変更内容																												
	<p>【母子保健】 令和6年12月2日「未熟児養育事業の実施について」の一部改正を受けて、管理項目および帳票仕様の見直しを行った。</p>	<p>○養育医療申請情報の別紙2-2管理項目について、「被保険者記号」「被保険者番号」を「医療保険各法の記号」「医療保険各法の番号」に修正した。</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 養育医療申請情報 管理項目 被保険者記号 医療保険各法の記号 </td><td style="vertical-align: top;"> エビデンス 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳「通番26:被保険者等記号・番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 被保険者番号 医療保険各法の番号 </td><td style="vertical-align: top;"> 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳「通番26:被保険者等記号・番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 </td></tr> </table> <p>○養育医療券の別紙3帳票詳細要件について、「被保険者証等の記号及び番号」を「医療保険各法による記号及び番号」に修正した。</p> <table border="1"> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">業務</td><td>09.【母子保健】養育医療管理</td><td style="background-color: #d9e1f2;">帳票ID</td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">帳票名称</td><td>02. 養育医療券(病院・診療所用)</td><td></td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2; text-align: right;">通番</td><td style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">システム印字項目</td><td style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">実装項目</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号</td><td style="text-align: center;">●</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">業務</td><td>09.【母子保健】養育医療管理</td><td style="background-color: #d9e1f2;">帳票ID</td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">帳票名称</td><td>03. 養育医療券(薬局用)</td><td></td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2; text-align: right;">通番</td><td style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">システム印字項目</td><td style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">実装項目</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号</td><td style="text-align: center;">●</td></tr> </table>	養育医療申請情報 管理項目 被保険者記号 医療保険各法の記号	エビデンス 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳「通番26:被保険者等記号・番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」	被保険者番号 医療保険各法の番号	帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳「通番26:被保険者等記号・番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」	業務	09.【母子保健】養育医療管理	帳票ID	帳票名称	02. 養育医療券(病院・診療所用)		通番	システム印字項目	実装項目	4	被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号	●	業務	09.【母子保健】養育医療管理	帳票ID	帳票名称	03. 養育医療券(薬局用)		通番	システム印字項目	実装項目	4	被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号	●
養育医療申請情報 管理項目 被保険者記号 医療保険各法の記号	エビデンス 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳「通番26:被保険者等記号・番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」																													
被保険者番号 医療保険各法の番号	帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳「通番26:被保険者等記号・番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番4:医療保険各法による記号及び番号」																													
業務	09.【母子保健】養育医療管理	帳票ID																												
帳票名称	02. 養育医療券(病院・診療所用)																													
通番	システム印字項目	実装項目																												
4	被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号	●																												
業務	09.【母子保健】養育医療管理	帳票ID																												
帳票名称	03. 養育医療券(薬局用)																													
通番	システム印字項目	実装項目																												
4	被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号	●																												
3																														

4. 1月WT・ベンダ分科会後の標準仕様書の変更点(5/5)

No	概要	3.1版案の変更内容																																																																																
4	<p>【母子保健】 令和6年12月2日「未熟児養育事業の実施について」の一部改正を受けて、管理項目および帳票仕様の見直しを行った。</p>	<p>○養育医療券の別紙4帳票レイアウトについて、「被保険者証等の記号及び番号」を「医療保険各法による記号及び番号」に修正した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10" style="text-align: center;">養育医療券（病院・診療所用）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">公費負担者番号</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: left;">交付年月日</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">公費負担医療の受給者番号</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: left;">年月日</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: left;">保険者等の名称</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10" style="text-align: center;">養育医療券（薬局用）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">公費負担者番号</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: left;">交付年月日</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">公費負担医療の受給者番号</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: left;">年月日</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: left;">保険者等の名称</td></tr> </tbody> </table>	養育医療券（病院・診療所用）										公費負担者番号									交付年月日	公費負担医療の受給者番号									年月日	被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号									保険者等の名称	養育医療券（薬局用）										公費負担者番号									交付年月日	公費負担医療の受給者番号									年月日	被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号									保険者等の名称
養育医療券（病院・診療所用）																																																																																		
公費負担者番号									交付年月日																																																																									
公費負担医療の受給者番号									年月日																																																																									
被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号									保険者等の名称																																																																									
養育医療券（薬局用）																																																																																		
公費負担者番号									交付年月日																																																																									
公費負担医療の受給者番号									年月日																																																																									
被保険者証等の医療保険各法による記号及び番号									保険者等の名称																																																																									

5. 継続検討事項

○ 継続検討事項は、現時点で以下のとおりである。

#	検討の論点	主な検討内容	見直しの契機	公開方法	公表時期
1	【母子保健】母子保健情報連携対応(R5実証事業以外の範囲)	R6の母子保健デジタル化実証事業の結果を踏まえ、機能追加を検討します。	制度改正	4.0版 以降	R7年8月 以降
2	【母子保健】医療費助成(養育医療)対応	R6のPMH(医療費助成)先行実施の結果を踏まえて、養育医療に関する機能追加を検討します。	制度改正		
3	【母子保健】電子版母子健康手帳ガイドライン検討会に伴う対応	左記検討会の内容を踏まえた機能や管理項目の整合対応を検討します。	制度改正		
4	【成人保健】 自治体検診DXに係る機能の反映	自治体検診DXの検討を踏まえた機能や管理項目の追加を検討します。	制度改正		
5	児童福祉法等の一部改正(児童福祉関係事業の追加)	こども家庭センターの設置等に伴い、システムで必要とされる機能等について、標準仕様書への反映有無を含めて検討します。 合わせて「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」「産後ケア事業」に関する取り扱いについても検討します。	制度改正		未定